平成２８年（再イ）第７１号
神奈川県平塚市高根48番地の６
再生債務者　松山　宜史
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係

平成２８年（再イ）第２０号
静岡県富士市厚原1496番地の24
再生債務者　北詰　哲也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月９日
静岡地方裁判所富士支部破産係

平成２８年（再イ）第５２３号
大阪府寝屋川市東神田町11－３レオパレスグレイスⅢ105（住民票上の住所新潟県村上市早稲田1232番地１）
再生債務者　富樫　正則
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第５７２号
大阪府東大阪市森河内東１丁目24番15号
再生債務者　遠山　　勉
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第５９１号
大阪府茨木市庄１丁目19番６号
再生債務者　Ｓｈａｎｅｉこと　萩野　　豊
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２８年（再イ）第４１号
兵庫県明石市鳥羽1493番地の１　エクセレント西明石Ａ棟205号
再生債務者　真木　陽一
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月９日
神戸地方裁判所明石支部再生係

平成２８年（再イ）第７号
富山市根塚町３丁目３番地12　根塚町ビル403号
再生債務者　佐藤　伸二
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日　　富山地方裁判所

平成２８年（再イ）第３１号
富山県富山市水橋中村509番地86
再生債務者　木田　明彦
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日　　富山地方裁判所

平成２８年（再イ）第２１７号
名古屋市天白区向が丘１丁目411番地
再生債務者　小谷　義之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（再イ）第１１５号
大阪府松原市天美南５丁目19番17号　（住民票上の前住所）奈良県北葛城郡上牧町片岡台３丁目１番地（26―201）
再生債務者　若松　文理
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第１４３号
大阪府富田林市喜志町４丁目２番28号
再生債務者　小屋多恵子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月８日
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２８年（再イ）第２７号
香川県高松市福岡町１丁目10番15　202号
再生債務者　岡山　宙映
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月９日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２８年（再イ）第２４号
北海道苫小牧市有珠の沢町５丁目10番12号
再生債務者　青葉　禎之
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成29年３月８日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成29年３月９日
札幌地方裁判所苫小牧支部

高速道路工事一部完了公告

本会社において実施した高速道路の改築工事が下記のとおり一部完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 29 年３月 23 日

東日本高速道路株式会社
代表取締役社長　廣瀬　　博

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事完了の日
北陸自動車道	新潟県長岡市上野町 （長岡北スマートＩＣ）	改築工事	平成29年３月24日

高速道路工事一部完了公告

中日本高速道路株式会社公告第 34 号

本会社において実施した高速道路の改築工事の一部が下記のとおり完了しますので、道路整備特別措置法第22条第２項の規定に基づき公告します。

平成 29 年３月 23 日

中日本高速道路株式会社
代表取締役社長　宮池　克人

記

路　線　名	工　事　の　区　間	工事の種類	工事一部完了の日
北陸自動車道	滋賀県長浜市湖北町山脇から 滋賀県長浜市小谷丁野町まで	改築工事	平成29年３月24日